

大分県臼杵市議会が視察来庁 「市民参加のまちづくり」について意見交換

平成22年11月9日(火)



11月9日に大分県臼杵市建設産業委員会の山下幸延委員長ほか5名が行政視察に来庁されました。

当議会からは相田一良議長、市からは横田一経済部長が同席し、桜川市の観光振興方針や真壁の町並み保存の取り組みについて視察研修されました。

この研修では、旧真壁地域が取り組んできた市民参加による観光振興の具体的な手法や成果について担当課職員より説明があり、市民が来訪者に対し「おもてなし」の心を大切にするとともに、その土地に誇りと愛着がもてる市民参加によるまちづくりの実現に向けて活発な意見の交換がなされました。

ご存じでしたか？ 視察受け入れは年間およそ5件

議会活動の中にはさまざまな調査研究があり、その一環として先進地へ視察に行くことがあります。逆に他の自治体(議会)からの視察受け入れもしています。

特に近年は視察訪問の依頼が増えており、その数は年間約5件。視察は、意見交換をしながら広い視点でまちづくりを考える重要な機会と言えます。

桜川市の実情を踏まえ、予算の復元を国へ強く要望

土地改良事業 予算の確保を 求める意見書

効率的で生産性の高い水田農業の基盤づくりや、競争力のある産地育成のための畑地の基盤づくりなど、桜川市における土地改良事業は、市内農業基盤の構築に多大な役割を果たしてきた。また、土地改良事業を推進することにより、意欲的な農業の担い手が次々と育成されてきた。

こうした土地改良事業は、長年かかって築き上げた地元農家や集落の協力体制・自治体制によって進められるものであり、国土の保全や水源の涵養など多面的機能の発揮と相まって、住みよい農村地域を構築していく上で大変重要な事業となっている。

しかしながら国は、平成22年度予算において土地改良事業予算を前年度比63.1%減と大幅に削減させた。こうした状況から、桜川市においては、農業

の現場で大きな混乱と不安が広まっており、土地改良事業の行く末いかんによっては、耕作放棄地の増大や農業用施設の荒廃などがさらに進むのではないかと、大変危惧している。

このため、国会並びに政府においては、桜川市の実情を踏まえ、現在進められている土地改良事業や今後新たに取り組むべき土地改良事業が計画どおりに実施できるよう、土地改良事業予算を復元することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年10月29日
茨城県桜川市議会



旧真壁郵便局

旧真壁郵便局
問 市が購入した旧真壁郵便局について、前の持ち主と購入価格を伺う。
答 前所有者は、真壁地区内下谷員の方で、価格は合計一、三〇〇万円です。
問 旧真壁郵便局はトイレなどの改築や耐震補強が必要となると思うが、どのように考えているのか。
答 今回の補正で耐震補強の設計について計上していますが、平成二十三年度から二、四二〇万円の予算ベースで修理していく予定になっています。
問 職員はどのように配置する考えか。



観光客の移動手段等に期待 写真上：レンタサイクル 写真下：りんりんロード

答 管理は観光協会に委託し、経費は緊急雇用促進事業の中での対応を考えています。
レンタサイクル
問 りんりんロードの活用で、レンタサイクルを行うとのことだが通年通して行うのか。
答 レンタサイクル事業

は、桜川市と土浦市を結ぶりんりんロードの活用促進及び観光客の移動手段の利便性を目的として試験的に実施します。平成二十二年十一月から二十三年三月までの土、日、祝日と二月四日から三月三日までの真壁ひなまつり期間の、計六十六日間の予定です。

委託料・報酬等
問 固定資産評価が業務委託料と監査委員報酬の補正について伺う。
答 三年ごとの固定資産の評価がえに伴い、不動産鑑定士協会と契約を結び、その中から桜川市に精通している鑑定士を選んでいただいています。

裁判費用
問 弁護士成功報酬金は、通常の報酬とは別に支払いをしているのか。
答 契約の際に着手金を支払い、結審した場合、弁護士事務所の規定に基づき報酬を支払います。
問 市長の公用車使用について、東京高等裁判所に控訴した結果、支払いを命じられ、裁判費用を一般会計から出すとのことだが、市長自身のことなので費用の半分くらいは出すべきではないか。
答 市長という立場の中で判決が言い渡されたが、この件に関しては正当な手続に基づいて裁判費用を公的資金から出させていたかどうか。